４　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の落札方式は、競争参加資格確認申請書の提出に併せて総合評価提案資料を提出し、当該資料に記載された提案内容の評価による技術評価点と入札書の価格により算出される価格評価点とを加味した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

なお、工事目的物の変更を伴う提案は不採用とする。また、提案が不採用となった場合は、入札を辞退することができる。

⑵　評価項目及び評価指標　対象についてはＥＴＣ設備とする。

１）評価項目

（大項目）工事目的物の品質管理に関する事項

（中項目）品質管理体制

（小項目）品質管理体制

工場製作機器、現地施工に対する会社としての品質管理について、下記①～⑤ごとに判定方式で評価。

①　組織体制

②　検査体制

③　アウトソース（製品品質）

④　品質管理巡回（現場品質）

⑤　トレーサビリティー

（大項目）社会的要請への対応

（中項目）機器等の環境負荷軽減に資する提案※１

（小項目）機器等の環境負荷軽減に資する提案

納品を予定している機器について環境負荷低減のための設計段階における提案を判定方式で評価。

例）・機器の二酸化炭素排出量の削減に関すること。

・機器に含まれる環境負荷物質の使用禁止、抑制に関すること。

・機器に対する３Ｒ（リサイクル、リデュース、リユース）の取り組みに関すること。

機器等の消費電力の削減に関する提案については評価対象外とする。（提案が無い場合は、「無し」と記載）

（大項目）工事目的物の性能・機能に関する事項

（中項目）機器等の維持管理性向上に資する提案※１

（小項目）機器等の維持管理性向上に資する提案

維持管理性向上に資する具体的提案を判定方式で評価。

例）・定期的交換が必要な機器の部品交換の簡便性

・機器等の保守性の向上

・障害復旧の迅速性

・機器の長寿命化

予備品及び保守用品の追加納入に関する提案については評価対象外とする。（提案がない場合は、「無し」と記載）

（大項目）工事目的物の性能・機能に関する事項

（中項目）保守体制

（小項目）派遣される技術者の体制及び移動に要する時間

故障原因の早期特定や復旧方法の助言等のため、中日本高速道路株式会社からの要請連絡を受けて派遣される技術者の体制及び移動に要する時間を判定方式で評価。

・派遣される技術者の体制

要請連絡を受けてから、保守拠点へ向けた移動が速やかに開始できる体制の有無を評価。平休日・昼夜間別に高い方から、平日夜間、休日夜間、休日昼間、平日昼間の順に評価する。

・派遣される技術者の移動に要する時間

技術者の待機場所から保守拠点までの移動に要する時間を評価。（標準値：４時間）

保守拠点：

・豊田保全・サービスセンター

・飯田保全・サービスセンター

・多治見保全・サービスセンター

・羽島保全・サービスセンター

・岐阜保全・サービスセンター

・高山保全・サービスセンター

・桑名保全・サービスセンター

・津保全・サービスセンター

（大項目）工事目的物の保証に関する事項

（中項目）保証条件等

（小項目）無償修理保証※２の期間

標準案に対する無償修理保証期間の提案を数値方式で評価。（標準値：１年）

（小項目）保守部品の供給保証期間※３

標準案に対する保守部品の供給保証期間の提案を数値方式で評価。（標準値：10年）

（小項目）保守技術支援体制※４の期間

標準案に対する保守技術支援体制の期間の提案を数値方式で評価。（標準値：10年）

【判定方式】

評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じて点数を付与する。

【数値方式】

評価項目の項目別配点は、評価数値により算出する。最高の評価数値の提案者を満点、標準値又は評価に値しないものを０点とし、評価数値に応じ按分した点数を付与する。

２）評価指標

優：標準案に比べ、非常に優れているもの。

良上：良に比べ、やや優れているもの。

良：標準案に比べ、優れているもの。

良下：標準案に比べ、やや優れているもの。

可：標準案又は標準案と同等であるもの。

※１　評価項目（中項目）「機器等の環境負荷軽減に資する提案」及び「機器等の維持管理性向上に資する提案」の提案内容の記載に関しては以下のとおりとする。

・提案数は、最大３提案までとする。

・３提案のうち１提案に記載できる提案内容は、２行以内、１行あたりの文字数は48文字以内とし、この内容を評価の対象とする。２行を超える技術提案もしくは１行あたり48文字を超える技術提案は不採用とする。

・３提案を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案を不採用とする。

※２　無償修理保証の内容は、保証対象外となる下記の事由以外による故障や損傷の交換部品の費用を含めた一切の修理費用とする。ただし、故障や損傷の際に、道路交通の安全確保のため中日本高速道路株式会社が自ら実施した調査、応急復旧、機能の補完対応、監視などの費用を除く。

・使用上の誤り並びに製品の取扱説明書等に記載された取扱方法及び注意事項に反する取扱いによって生じた故障や損傷。

・製品の改造や指定品以外の部品の使用に関連した故障や損傷。

・他の機器に起因して受けた故障や損傷。

・偶然、かつ外的要因（物体の衝突、落下、衝撃、倒壊、圧力等の負荷、液体・薬品等の付着、水没など）により生じた故障や損傷。

・火災、地震、風水害、落雷、津波、その他天災地変、塩害、公害、異常電圧などによる故障や損傷。

・契約図書に記載された動作条件の範囲外での使用による故障や損傷。

・消耗品・付属品の交換、有寿命部品で使用環境により保証期間中に寿命に達したと明らかに認められる場合。

・各部の通常の使用による汚れ。

※３　保守部品の供給保証期間とは、本工事で納入する機器（設計書で機器製作費・機器改造費としたものをいう。以下「納入機器」という。）の保守部品について、受渡日から供給可能な期間をいう。

※４　保守技術支援体制とは、納入機器の故障、システムの機能障害等において、24時間体制で迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う組織体制（受注者、納入機器の製作者又は代理店等）をいう。

また、受注者は契約締結後から工事しゅん功届を提出するまでに、保守技術支援体制について監督員の承諾を得るものとする。

⑶　技術評価点の付与方法

①　品質管理体制

項目別配点　優30点、良上22.5点、良15点、良下7.5点、可０点

総合評価点算出用（配点×0.2）優６点、良上4.5点、良３点、良下1.5点、可０点

②　機器等の環境負荷軽減に資する提案

項目別配点　優10点、良上7.5点、良５点、良下2.5点、可０点

総合評価点算出用（配点×0.2）優２点、良上1.5点、良１点、良下0.5点、可０点